

リハビリテーションセンターの 取り組みについて ～ 生活介護事業の紹介 ～

新潟県障害者リハビリテーションセンター
生活支援員 永井 泉

当センターで提供しているサービス

サービス	定員	登録
自立訓練（機能訓練）	20名	26名
自立訓練（生活訓練）	6名	9名
就労移行支援	8名	5名
生活介護	6名	11名
施設入所支援	30名	22名
その他：短期入所・日中一時支援		2名

※ 2019.9.27時点

当センターの特色①

▶ 当センターでは、それぞれの利用者の方に合わせた『自立』に向けて訓練を行っている

⇒ 職能的リハビリテーション

①一般教養コース

②コミュニケーションコース

③手工芸コース

④パソコンコース

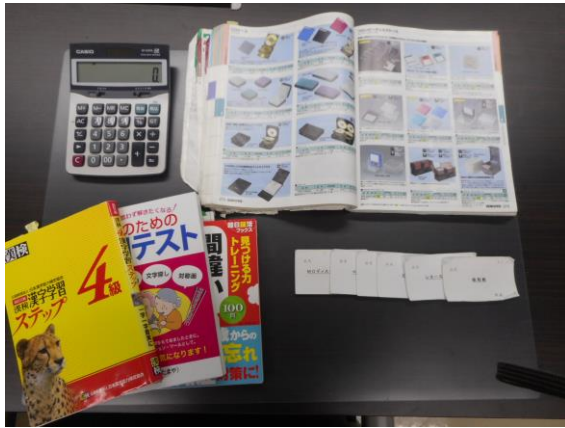
スポーツ・レクリエーション

⇒ 医学的リハビリテーション

⇒ 心理・社会的リハビリテーション

▶ 職業的リハビリテーションの内容

一般教養



コミュニケーション

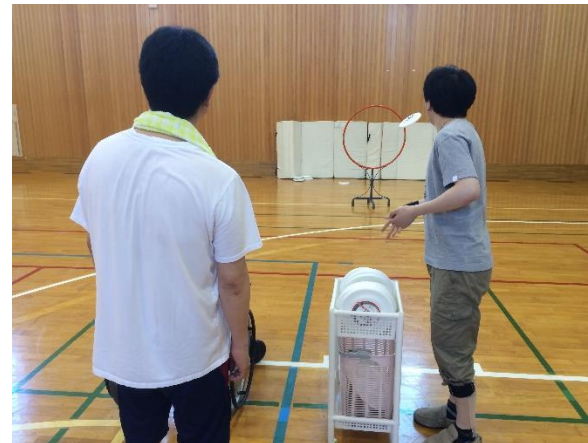


手工芸



パソコン

スポーツ・レクリエーション



当センターの特色②

▶ グループ訓練

生活訓練、生活介護、
失語症、機能訓練

▶ 自動車運転再開支援



生活介護とは

- ▶ 日常生活において常時介護等の支援が必要
- ▶ 18歳以上65歳未満の方
- ▶ 障害支援区分 3 以上の方
年齢が50歳以上の場合は障害支援区分 2 以上の方
- ▶ 自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援する。
- ▶ 利用期限はなし

障害支援区分について

- ▶ 障がいの多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分
- ▶ 区分1～6：区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い
- ▶ 各市町村に設置される審査会において、調査結果や医師の意見書の内容を総合的に勘案した審査判定が行われ、その結果を踏まえて市町村が認定している
- ▶ 必要とされる支援の度合いに応じて適切なサービスが利用できるように導入されている